

平成 31 年度地域包括支援センター設置運営事業委託について

1 単年度契約を締結しているセンター(平成 30 年度新規設置 2センター)

- ・今年度の受託法人に対して平成 31 年度も継続して事業を委託する。
- ・平成 31 年度も単年度契約とする。

理由

- ・平成 30 年度から新規設置された 2センターは、毎年度運営状況を確認し、契約更新の可否を判断するため、平成 30 年度から 3 年間は単年度契約とすることを本運営委員会第 6 期計画第 10 回会議（平成 29 年 12 月 20 日開催）にて決定している。
- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。
- ・現受託法人が、引き続き受託する意向であるため。

2 複数年契約を締結しているセンター(50 センター)

- ・複数年契約の期間中であるため、来年度も委託を継続する。